



富津警察署からのお知らせ

ゴミの屋外焼却は法律により禁止されています！！

廃棄物の焼却は、煙や悪臭、灰により近隣の方にとって大変な迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させるなど、環境汚染の原因のひとつになります。

このため、法律により廃棄物の焼却は原則禁止されています。

例外として、

- ・ 処理基準に従った構造の焼却炉で、定められた方法で焼却する場合
(ドラム缶等での焼却は違反になります)
- ・ 他の法令に基づく場合
(家畜伝染病予防法による感染家畜死体の焼却)
- ・ 公益上又は社会慣習上やむを得ない場合で、周辺的环境への影響が軽微な場合
(公共団体による施設管理、災害の予防、応急対策、復旧等)

※ これらの例外に該当しても、周辺的生活環境に支障が生ずる場合は認められません。

この時期は風も強く周辺の家屋に燃え移ることも十分に考えられますので、適切な方法で処理するようお願いします。

サポート詐欺に気を付けて下さい

サポート詐欺とは、パソコンやスマートフォンでインターネットを見ているときに、突然ウイルス感染したかのような偽のセキュリティ警告画面を表示したり、不審な音声や警告音を鳴らすなどして、ユーザーの不安をあおり、表示されたサポート窓口へ電話をかけさせて、「ウイルスを除去します。」などのサポート名目で金銭を要求するものです。

偽のセキュリティ画面が表示されたら、

- 1 Webブラウザを終了する
- 2 表示された電話番号に電話しない
- 3 家族や警察に相談する

等して下さい。決して店舗で電子マネーを購入して支払わないで下さい。

富津警察署 0439-66-0110